

Q

精神障がい者への取り組み

A

社会参加につながるよう努める

持田 敏明 議員

質問一 精神障害者保健福祉手帳の取得状況と医療機関への受診状況は。

二 精神疾患による生活保護申請の状況及び受給後の自立するための支援策について。

三 自殺予防の対策について。
四 相談体制と社会復帰のための対策について。

答弁一（市長） 平成23年4月1

日現在、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は247人、障害者自立支援法が施行されてから5年間で1・8倍になった。自立支援医療の支給認定を受けている人が594人である。

二 生活保護受給者の内、精神疾患を要因とする人は8月現在で全体の12・7割で、増加の傾向。社会的自立を図るため、職業能力、



鶴ヶ島市障害者プラン

適性に応じた就労支援を進める。
三 専門医による「こころの相談」等で対応している。
四 14年度からソーシャルクラブを実施しており、社会生活に求められる知識や技能の習得につながっている。
市民団体と連携を図りながら、精神障がいのある人の社会参加につながるよう努めている。

◎その他の質問 東日本大震災の人的支援

Q

放射能から市民を守る対策を

A

給食専用の測定器は購入せず

松村 和子 議員

子どもたちの被ばく量を可能な限り減らすように市は、でき得る施策を実行すべき。

質問一 給食専用の測定器を購入し、測定結果の公表を。

二 学校や保育園等の測定を。

三 学校や幼稚園などで放射能から子どもを守る研修を。

四 商店やスーパー等の食品に放射能検査済みの表示を。

五 原子力発電の廃止と自然エネルギーへの転換について。

答弁一（教育委員長） 主な食材の産地や産地での調査結果の確認と公開をできるだけ行っており、測定器購入の予定はない。



大気中の放射線量の測定

二（市長） 大気中の放射線量は、既に学校、保育所等27か所、放射性物質の検査は、砂場38か所、学校プールで実施した。大気中の放射線量は、今後も継続して測定する予定。

三 保育園、幼稚園では保護者への研修を実施。各学校では国の副読本を活用し研修をする。

四 市が検査しての実施は困難。

五 再生可能エネルギーを利用した発電への誘導や投資も今後必要と考える。

◎その他の質問 農業大学校跡地等の圏央鶴ヶ島インター周辺開発は中止を